

みらっぷをご利用の皆様

株式会社水戸心理・療育センター・みらっぷ
代表取締役 富田 賢史

災害避難訓練を行いました

下記のとおり災害避難訓練を行ったのでご報告いたします。

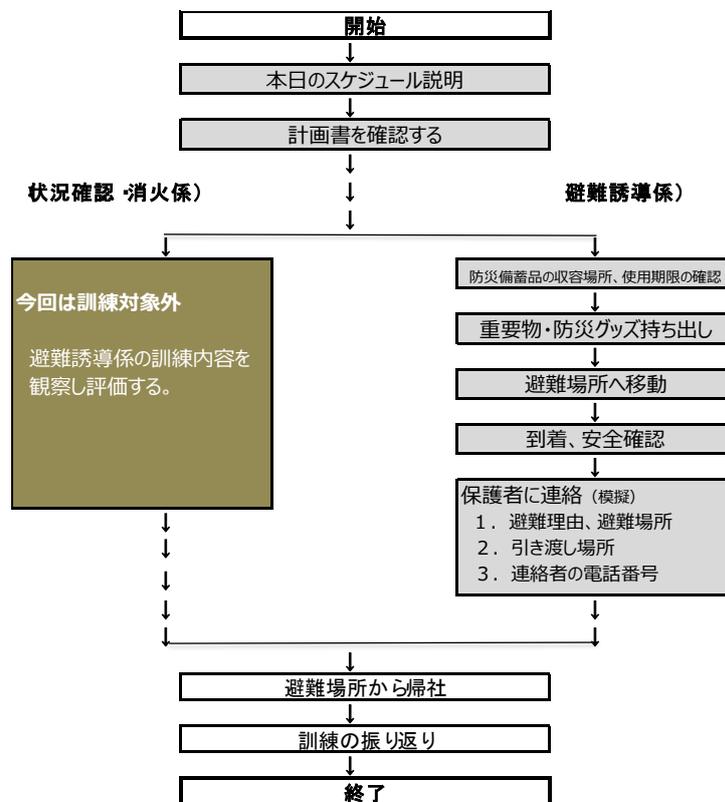
ご利用者様の安全確保を第一に行動できるように手順を確実に実行するとともに、訓練後には問題点等の改善検討をいたしました。

災害発生時には落ち着いてかつ速やかに行動できるように、今後も適宜訓練を行っていく予定です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 日時 令和2年12月11日（金） 13時00分～13時50分
2. 訓練内容 避難訓練の実施と備蓄品等の確認
3. 想定状況 災害等により事業所内に留まることが危険になったので、避難をする。
4. 参加者 みらっぷのスタッフ4名
5. 手順

次のとおり実施しました。



6. 訓練後の確認・検討内容

- (1) 防災品、備蓄品は当社の防災計画どおりの種類、数量が保管されていた。また、水や食品など消費期限のある物品で期限切れや期限到来間近のものは無かった。
- (2) 避難場所の「宮本小児科」に向かう経路で次の危険箇所が確認できた。
 - ・ 郡司板金塗装工場の道路に面したブロック塀が傷んでいて、地震で倒壊する恐れがある。

- ・御茶園通りの「共同測量」近くの横断歩道は歩行者信号が無く通行車両も停止しないので、利用するのは危険である。
- (3) (2) の点から、宮本小児科に避難する際の経路は次のとおりとする。
- ・当社駐車場を出てから、前方建物間の小路を歩いて御茶園通りに入る。
 - ・歩行者用信号のある横断歩道を渡って御茶園通りを横切る。
 - ・歩道を通って、宮本小児科医院まで向かう。
- ※ただし、前方建物の損傷がひどい場合は変更前ルートで御茶園通りに出てから約20メートル戻って横断歩道を渡ることとする。
- (4) 日頃から災害発生時の自分の役割を意識しておくこと。災害発生時に担当者が不在であることもあるので、他の担当の作業についても必要に応じた対応ができるように理解しておくこと。

7. 訓練風景.



開始前ミーティングを行いました



防災バッグの収容品を確認中



持ち出し品を収容バッグに入れます



避難場所に向けて出発します



危険箇所を確認しながら避難経路を進みました



以上